

事務連絡  
令和6年9月26日

各関係団体 御中

薬務課

患者からの医薬品副作用報告に関する広報資料の送付について

令和6年9月5日付け薬第3285号で依頼した件について、啓発ポスターが送付されましたので、掲示をお願いします。

問合せ先

薬事指導グループ 川上、青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



患者副作用報告の広報資料をご活用いただく際のお願い

平素よりお世話になっております。

この度は、患者副作用報告の広報資料をお申し込み頂き、感謝申し上げます。

患者副作用報告においてお問合せの多い事項や、報告の際にご留意いただきたい事項を以下の枠内に記載いたしました。広報資料を用いて患者副作用報告をご紹介いただく際や、広報資料をご覧いただいた方からのお問合せの際に、以下の事項をお伝えいたしましたら幸いです。

- 現在、副作用が疑われる症状がある方は、医療機関にご相談ください。
- 患者副作用報告は、医薬品の使用により発生した副作用の状況を把握し、安全対策に活用するものです。
- PMDA では以下について対応を行っておりません。ご了承ください。
  - ・助言、調査・評価結果、安全対策の検討状況、検討結果や判断理由のご連絡やお問合せ
  - ・ご報告内容全般に関するお問合せや報告の取消し

なお、PMDA のウェブサイト (<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/patients/0020.html>) では、患者副作用報告に関する Q&A を掲載しておりますので、ご参照ください。  
今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(照会先)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)

安全性情報・企画管理部 患者副作用報告係

E-mail : [kanjahokoku-question@pmda.go.jp](mailto:kanjahokoku-question@pmda.go.jp)

ピー・エム・ディー・イー **Pmda** にくすりの副作用が出たら、**Pmda**にお知らせください

# 患者副作用報告

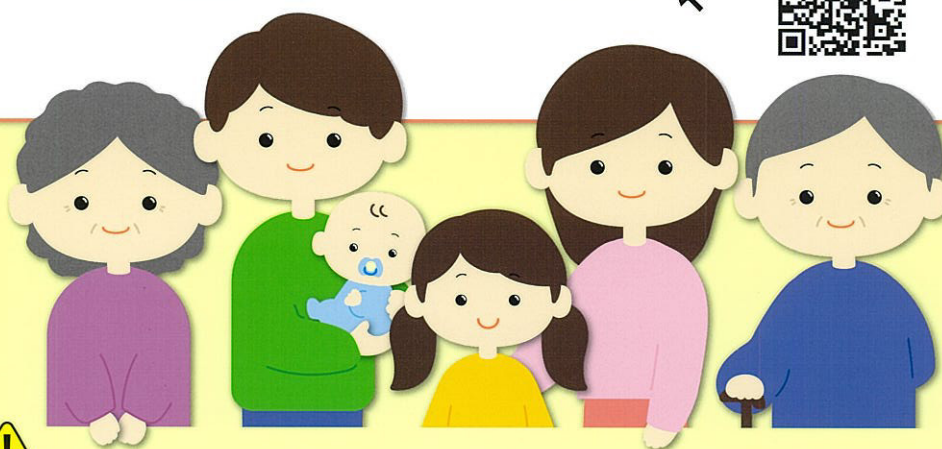


患者の皆様からの副作用情報を  
受け付けています

- PMDAでは、患者ご本人やご家族からの副作用情報をくすりの安全な使用に役立てています。
- PMDAのウェブサイトからオンラインで報告できます。  
(郵送での報告も可能です)

(注) 副作用に関するご相談への対応は行っておりません。

詳細は



ご注意

- ご報告いただいた内容に関する助言・調査結果等のご連絡、その他お問合せへの対応は行っておりません。何卒ご了承ください。

※「医薬品副作用被害救済制度」による給付金請求は患者副作用報告とは別の手続きが必要です。詳細は   からご確認ください。